

死亡弔慰金・死亡給付金添付書類一覧表

	死亡者（該当者）	種類	金額	添付書類	備考
1	会員本人	死亡弔慰金	50,000 円	会員と請求する遺族の続柄がわかる戸籍抄本 ただし、請求者が被扶養者の場合は不要。	
		死亡給付金	450,000 円		
		計	500,000 円		
2	被扶養配偶者	死亡弔慰金	50,000 円	共済組合の添付書類で可	
		死亡給付金	150,000 円		
		計	200,000 円		
3	被扶養者家族	死亡弔慰金	30,000 円	共済組合の添付書類で可	
4	被扶養でない 配偶者	死亡給付金	200,000 円	①会員と死亡者の続柄がわかる戸籍抄本等及び死亡の事実がわかる死亡通知書等（例:死亡診断書） ②各所属で作成し、会員の所属所等へ通知した慶弔のお知らせ <u>(注)請求者名・死亡者との続柄・死亡日が明記されたもの</u>	①・② どちらか
5	被扶養でない 子、父母、継父母	死亡給付金	20,000 円	①会員と死亡者の続柄がわかる戸籍抄本等及び死亡の事実がわかる死亡通知書等（例:死亡診断書） ②各所属で作成し、会員の所属所等へ通知した慶弔のお知らせ <u>(注)請求者名・死亡者との続柄・死亡日が明記されたもの</u>	①・② どちらか
6	同居している 配偶者の父母 （継父母含む） ※世帯同一	死亡給付金	20,000 円	①住民票謄本及び死亡者の住民票（除票） ②各所属で作成し、会員の所属所等へ通知した慶弔のお知らせ <u>(注)請求者名・死亡者との続柄・死亡日が明記されたもの</u>	①・② どちらか
7	同居している 配偶者の父母 （継父母含む） ※世帯別（下記②）	死亡給付金	20,000 円	①住民票謄本及び死亡者の住民票（除票） ②続柄（配偶者の父母等であること）がわかる戸籍謄本等 ③各所属で作成し、会員の所属所等へ通知した慶弔のお知らせ <u>(注)請求者名・死亡者との続柄・死亡日が明記されたもの</u>	①+②)か ③)どちらか

注意事項

(1) 慶弔のお知らせ

県立学校……（例）グループウェアふくしまに掲載されたもの。

市町村学校…（例）任意様式で、表内（注）で示した内容が記載されているもの。

(2) 同居している配偶者の父母で世帯別の場合

『同居』には、一時的な理由（単身赴任又は老人福祉施設へ入所等）で別居している場合も含まれる。

この場合、任意様式の申立書（世帯別の理由を記載）が必要となる。（詳しくは事務局まで）